

## 平成 23 年度第 1 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会議事録

1 日 時：平成 23 年 7 月 5 日（水） 午前 9 時 25 分～

2 場 所：千葉市ビジネス支援センター13 階 会議室 2

### 3 出席者：

#### （1）委員

大原明保委員（会長）、河合謹爾委員（副会長）、善住康夫委員、高橋秀雄委員、  
鵜澤富士男委員

#### （2）事務局

（経済農政局事務局）

渡部経済農政局長、橘経済企画課長、鈴木係長、園田主任主事、平岡主任主事  
（産業支援課）

鈴木課長、中台主査、伊藤主事

### 4 議題：

- （1）千葉市ビジネス支援センターにおける指定管理者総合評価に関する事項について
- （2）今後の審議予定について

### 5 議事の概要：

- （1）千葉市ビジネス支援センターにおける平成 22 年度の年度評価及び平成 19 年度から 22 年度までの総合評価についての審議を行った。
- （2）今後の審議予定等について事務局からの説明。

### 6 会議経過：

【事務局】 では、皆様、おはようございます。定刻より少し前なのですが、皆様おそろいですので、これより会議を始めさせていただきたいと思います。

ただいまより、平成 23 年度第 1 回の千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を開催いたします。

本日は、委員の皆様にはお暑い中、またお忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。昨年度に引き続き、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

なお、経済部長の皆川ですが、本日は所用のため欠席でございます。

それから、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例第 25 条によりまして公開となっておりますが、現在は傍聴人はおりません。

続きまして、会議の成立ですけれども、全委員さんのご出席をいただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第 10 条第 2 項に基づき、会議は成立しております。

それでは、初めに、経済農政局長渡部から一言ごあいさつを申し上げます。

**【経済農政局長】** おはようございます。経済農政局長の渡部でございます。よろしくお願いいたします。

本日は本当にお暑い中、またお忙しい中、産業部会にお集まりいただきましてありがとうございます。

きょう、評価をしていただきますビジネス支援センターでございますが、この建物、このフロアでございますが、平成 19 年 10 月にオープンいたしまして、以後、産業振興財団が指定管理者として管理をしてまいった施設でございます。オープンから約 4 年がたちまして、その 4 年の 1 つの振り返りということで、本日はその 4 年の総合評価について委員の皆様方から忌憚のないご意見を賜りまして、そのご意見を今後のその指定管理、施設管理のあり方の中に反映させてまいりたいということでございます。どうぞひとつ、本日はよろしくお願いいたします。

**【事務局】** ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様も 2 年目ということですので、ご紹介は省略とさせていただきます。また、事務局職員の紹介につきましても、局長・部長ともに昨年度と変わっておりません。そのほかの職員につきましては、席次表で紹介にかえさせていただきます。

それでは、本日の流れにつきまして、事務局より説明をさせていただきます。

**【事務局】** では、本日の流れにつきまして説明させていただきます。本日行います平成 22 年度の指定管理業務に伴う年度評価及び総合評価の概略についてでございます。

年度評価とは、指定管理期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行い、また、選定評価委員会へ報告し、委員の皆様の意見をいただくことによって、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものです。

ビジネス支援センターにつきましては、今年度総合評価を行いますが、平成 22 年度の評価シートについても業務の履行状況、指定管理者の財務状況、利用者の意見等についてご意見をいただき、過年度分の年度評価シートとともに総合評価の資料としていただければと思います。

総合評価とは、各年において実施しました年度評価を踏まえ、指定期間の最終年度において指定管理者選定評価委員会にて行うものであり、現指定管理者の管理業務の総括の評価であると同時に、次期指定管理者の選定のための評価という 2 つの意味を持つものです。

総合評価の実施方法としましては、まず、施設所管課より施設の概要、評価の視点等についてご説明いたします。次に、過年度の評価結果、モニタリングを踏まえ、所管施設にて作成しました総合評価シートの案を参考に、各委員さんに評価 S・A・B を記入していただき、できればその理由も記入していただければと思います。その後、各委員さんの評価シートをまとめたものをお配りいたしますので、次期指定管理者の選定に向け、ご意見をいただければと思います。

最後に、今後の審議予定についてご説明して、本日の議事は終了ですが、会議終了後、ビジネス支援センターの施設見学を 30 分ほど予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】** では、ここからは大原部会長さんの司会で進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

**【部会長】** それでは、議事に沿って進めたいと思います。

本日は、ビジネス支援センターの管理運営状況の平成 22 年度年度評価と総合評価を行うということになります。それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

**【事務局】** 産業支援課の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議題の 1 ですが、ビジネス支援センターの総合評価を行う前に、ビジネス支援センターの概要をご説明したいと思います。配付しました 2 枚の紙、まず表の頭に「千葉市ビジネス支援センター」と書かれたものと、「財団法人千葉市産業振興財団」と書かれたもの、お手元をお願いします。

まず、ビジネス支援センターですが、冒頭に記載のとおり、ビジネス支援センターは本市の産業を振興して地域経済の発展に寄与することを目的として平成 19 年 10 月に千葉市がきぼーる内に設置したものです。ビジネス支援センターの施設は本館きぼーる内に会議室や商談室、多目的室のほか、創業者を支援するためのインキュベート施設で構成されています。また、富士見ハイネスビルには富士見分館があり、1 階に店舗型のインキュベート施設が 6 室、10 階にビジネスインキュベート室が 8 室となっております。これらのビジネス支援センターの施設を活用しながら、千葉市の経済振興を推進するための事業を行っているのが指定管理者である千葉市産業振興財団ということになります。

なお、今ごらんの資料の中ほどに現在の指定管理の選定方法のところに記載してありますが、平成 19 年に非公募とした理由は、産業振興財団が法に基づく指定を受けた組織であり、市と一体となり、市の補完的な機能を果たしながら、千葉市の産業振興施策を推進することのできる唯一の団体であると認められたことによるものです。

ビジネス支援センターで行う事業については、「実施事業」に記載しましたが、アの相談事業から、裏面ですが、オの施設管理運営事業までとなっています。

表ですが、イの創業支援施設事業としては、ソフト面とハード面からの支援を行います。特にソフト面として、インキュベート施設支援事業があります。これは専門職員であるインキュベーションマネジャーを施設に配置して、ビジネスプランのブラッシュアップとか、創業後間もない入居者の安定した経営に向けての支援をするものでございます。

以上のように、ビジネス支援センターの指定管理者は施設の管理と運営、それと施設の利用促進だけでなく、市内の事業者やこれから創業しようとする人たちに対して総合的な支援事業を行うことになります。

続きまして、指定管理者である千葉市産業振興財団の概要は、頭に「千葉市産業振興財団」と書かれた資料ですが、まず 1 として設立目的があります。産業振興財団は、この目的を果たすために平成 13 年 4 月に設立された千葉市の外郭団体でございます。

6 の実施事業ですが、(1) の産業振興に関する事業と(2) の勤労者福祉に関する事業を行っています。裏側、7. 組織ですが、職員については常勤として、市派遣職員が 7 人、財団のプロパー職員が 9 人です。非常勤としては、インキュベーションマネジャー 4 人を含むマネジャーが全部で 9 人、専門相談員が 3 人、嘱託職員が 3 人の合計で 32 人となっています。

それでは、千葉市ビジネス支援センターの総合評価についてのご説明に入らせてもらいます。使う資料は資料1と書かれた指定管理者評価シート、資料2指定管理者総合評価シート、A3判の指定管理者の評価対照一覧表、それと、記入用と書かれた総合評価シートの空欄の表、この4点を手元をお願いしたいと思います。

初めに、平成22年度の評価です。資料1ですが、1ページから3ページが平成22年度の評価シートとなっておりまして、一緒にとじてあるのは各年度の評価シートとなります。平成22年度の評価シートの3ページ目をごらんいただきたいのですが、5.市による評価のところをごらんください。評価結果はSとしております。そのSとした理由は所見欄に記載のとおりなのですが、読み上げますと、「収支状況は良好であり、利用者数も当初計画以上の増加となっている」などの理由が挙げられております。これを判断するための確認事項は、ごらんのページの履行状況の確認欄の各項目ですが、これらはこれからご説明します資料2の総合評価シートの1枚目ですが、2の総合評価欄に示されている各評価項目と同じですので、評価シートとあわせて説明をさせていただきます。

なお、平成22年度の評価シートの3ページ目の一番下ですが、6として経済農政局指定管理者選定評価委員会の意見欄には、あらかじめ事務局案を記載してあります。後ほど皆さんにご意見をお伺いしますが、もし、そのときに意見等があれば、お願いしたいと思います。

それでは、資料2の総合評価シートをごらんください。総合評価シートにもあらかじめ市の案としての評価を記載してあります。評価に至った理由を、A3判の評価対照一覧表をもとに、ご説明します。先ほど事務局から説明がありましたが、後ほど委員の皆様には右上に記入用と書かれた空欄の総合評価シートに評価結果を記入していただきたいと思います。また、評価基準については、総合評価シート中ほどにありますS・A・Bという基準が書かれておりますが、その基準に沿ってお願いします。評価の理由欄については、特に述べるものがあれば記入していただければと思います。

まず、総合評価に当たりまして、資料2、事務局の評価が記入してある総合評価シートと、評価対照一覧表を見ていただきたいのですが、まず、評価対照一覧表についてですが、これは平成19年度から4年間にわたる産業振興財団からの事業報告書を、市の管理運営基準と照らし合わせて評価するためにまとめたものでございます。評価対照一覧表の表頭の各項目なのですが、左側から「指定の基準」、それと「確認事項」については総合評価シートの評価項目と一致しています。その隣の「管理運営の基準」、これは市が指定管理者に対して要求する管理運営の基準のことです。「事業計画書・提案書」の欄は、産業振興財団が作成した事業計画書の中から該当する評価事項を記載してあります。「実績報告書等」の欄は、産業振興財団の各年度の事業報告書の中から該当する事項を記載してあります。「履行状況評価」、これは総合評価シートの評価基準に沿って評価しました。そして右端が「評価の視点」となっております。

それでは評価対照一覧表ですが、1枚目から4枚目までが評価項目の1、施設の適正な管理についてということになっております。対照表の1枚目をごらんください。確認事項欄の「安定的な管理運営を行う体制」についてですが、評価の視点を読み上げますと、「公の施設に求められる公共性・公平性・安定した経営と、市民サービスの向上及び効率性・

経費節減について理解し、市と十分に協議しながら運営する姿勢が示されている」などのことから、管理運営の基準を満たしていると認められるので、評価をAとしました。なお、実績報告書等の欄に記載がないのは、この部分については産業振興財団の事業報告書に記載を求めていることによるものです。

また、確認事項の2番目にあります「関係法令の遵守」についても、各年度の報告事項にはありませんが、評価の視点欄に記載しましたとおり、関係法令も理解しており、違反している状態もないことから、管理運営の基準を満たしていると認めて評価をAとしました。

評価対照一覧表の2枚目から4枚目、これはモニタリングの考え方についての評価でございます。一覧表の2枚目をごらんください。実績報告書欄ですが、この表は利用者アンケートの実施状況ですが、相談窓口やセンター貸出施設などの利用者に対して実施した結果を、年度ごとに集計した結果です。その下は、市が財団に要望した事項、これは直近の平成22年度版をここに抜き出してありますが、要望事項、続く3枚目には市が財団に対して指摘した事項があります。そしてそれぞれ、それらに対する財団からの回答を並列表記しました。

そして4枚目は、産業振興財団の自己評価と改善案でございます。このモニタリングの考え方に対する評価の視点なのですが、一覧表の2枚目の評価の視点をごらんいただきたいのですが、ここには、まずアンケート結果について「各年度良好な結果が出ております」。また「市の要望事項・指摘事項に誠実に対応している」、「利用者の意見について良好な意見が多い」などから、市の管理運営基準どおり適正に運用されていると判断しまして、評価をSとしました。

続きまして、評価項目の「施設の効用の発揮、施設管理能力について」です。評価対照一覧表の5枚目ですが、5枚目から8枚目にかけての記載が、この「施設の効用の発揮、施設管理能力について」でございます。まず5枚目をお願いします。基本的業務をごらんください。中ほどに表で示した「施設等貸出業務の推移」という表があるのですが、この表中に各年度の稼働率とか、成果指標、また満足度が示されています。評価については、評価の視点の7行目ですが、「施設貸出事業については」、基本協定の成果指標において、利用料金施設の利用率は、80%を目標としているところ、平成22年度実績は72%と目標を達成していないが、順調に上昇している。また、利用者アンケート結果の満足回答は各年度とも9割を超えており、良質なサービスを提供していると判断できるなどのことから、評価をAとしております。

続きまして、一覧表の6枚目ですが、相談及び人材育成業務です。ここについては、評価の視点をごらんください。読み上げますと相談業務は、「成果指標において相談件数1200件を目標としている。相談件数は毎年度増加しており、平成22年度は2205件となり目標数値の達成とともに、センターの認知度及び役割が利用者に浸透してきている」。「利用者アンケートの結果をみても、満足回答が毎年度9割を超えており、良好なサービスを提供しているものと判断できる」。また、人材育成業務についても記載のとおりであることから、評価はAとしました。

続きまして、一覧表の7枚目ですが、創業支援業務です。実績報告書等の欄と評価の視

点、両方ごらんいただきたいのですが、まず評価の視点の7行目です。「ビジネスインキュベート室については、成果指標において、インキュベート施設入居者の満足度が80%以上となることを目標としている。平成19年度から22年度まで満足回答は毎年度80%を超えており、目標は達成されているものと判断できる」。その下のほうですが、最後の4行くらいのところで、「卒業後の企業の約8割が市内に定着して事業を営んでおり、支援は適正なものであったと判断できる」などのことから、評価はAとしました。

続いて「情報収集及び提供事業」についてですが、評価の視点に記載しましたが、利用者は平成19年度から順調に増加を続けており、一定の認知度は得ているものと判断できるなどのことから、評価はAとしました。

一覧表の8ページ目をごらんください。これは「施設維持管理業務」についてですが、きぼーる本館、富士見分館とも事業計画どおりに日常の監視・点検及び日常警備を行っており、問題となるケースの報告はなく、適正に管理されていると判断できることから、評価はAといたしました。

最後に「管理経費の削減」についてですが、市からの指定管理委託料について、事業計画に基づき適正に事業を行った結果、削減することができております。さらに利用者アンケートの満足度からも良質なサービスを提供していると判断できることから、評価の視点の一番下のところですが、「指定管理者の経営努力により、利用料金収入が計画額を26.8%上回るとともに、人件費等経費の節減も行われ、結果として市からの委託料支出額が、当初計画と比較して22.9%縮減されたことは、評価できる」。このことから、評価については、「支出・収入見積」の妥当性をA、「収支状況」はSとしました。

以上が指定管理者の評価に当たっての説明でございます。

**【事務局】** 一通り説明をいただきました。大部な項目にわたって要領よくご説明いただきましたが、今の説明に基づいて、何か委員の方、ご質問がございますでしょうか。

はい、どうぞ。

**【委員】** まず、資料の7ページですが、この創業支援業務という中で、インキュベート室の入居申請が98件もあって、市内にも8割ほどの定着して営業を行っているということで、この企業の経営とか、創業支援というのが、この事業の目的だと思うのですが、卒業後の企業で株式の一部とか二部とかに上場するような企業が育っているかどうか。ただ「普通の会社が60件、こういうふうに市内でやっていますよ」だけではなくて、その内容をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

**【部会長】** はい、お願いします。

**【事務局】** 卒業企業については、今のところ一部・二部に上場した企業はございません。しかし、卒業企業については、私たちがフォロー調査をしております、売上高とか、雇用人数について調べた項目があるのですが、入居時・創業時に比べて伸びているという企業がほとんどだったと思います。大半がそのような形で成長していると判断しております。

何よりも存続率が高いということと、さらに千葉市内で事業所を継続してもらっているというのが、創業支援事業の成果と考えております。

**【委員】** ということは、調査した結果、みんな十分やる気を出して上場するくらい

の目標を持ってやっている結果が出ているということでいいわけですね。

【事務局】 委員長、すみません。補足説明をしたいのですが。

【部会長】 はい。

【事務局】 平成 22 年に上場を目指して、都内から当インキュに入居した企業が 1 つあります。ただ、今のところ上場はありません。

【部会長】 鶴澤委員、2 点目の質問についての説明は、それでよろしいですか。

【委 員】 はい。今後は、創業支援事業の意味合いがもっと強くなっていくので、聞かせていただきました。

【委 員】 どういう業種の会社が多いのですか。インキュベート室で支援した企業は。

【事務局】 そうですね。業種からすると、IT 関係のほか、主にビジネスをサポートするような事業で、サービス業に分類されるものが多かったと思います。

もちろん、富士見分館の商業インキュベートは、物販だけなのですが、試作品の製造などの業種も幾つかありました。例えばピーナツの殻を使ってプラスチック成型品をつくり上げるとか、ガードレールに設置するリフレクターの泥を取るための道具をつくるとかの入居者もありました。

主にはサービス業というか、ビジネスサポート業というのが一番多かったと思います。

【委 員】 いいですか。すみません。続けて。

【部会長】 はい。

【委 員】 産業振興財団で優良企業を表彰していましたね。表彰していないですか。

【事務局】 ベンチャーカップ CHIBA という表彰はやっておりますが。

【委 員】 その中で、表彰している企業があると思うのですが、そのその後はどうなのですか。

【事務局】 その成果としての一番わかりやすいのは、私たちの評価でもなく第三者的な評価というか、マスコミが取り上げて評価したものが何社かあります。それは、例えば最近のもので言うと、植物、漢方薬のカンゾウを使い、食品加工して売り出した企業などがあります。これはベンチャーカップの優秀賞をとって、第三者的な評価を受けて、世に出ていったというようなケースです。

【委 員】 おおむねその表彰されたような企業というか、会社というか、そこはうまく回っているという、そういう認識でよろしいのでしょうか。

【事務局】 はい。存続率は高く、ほとんどが千葉市内に残っています。なお、ベンチャーカップにエントリーして受賞して、千葉に本拠地を持ってきたとか、インキュベートに入居したという企業も何社かあります。

【委 員】 わかりました。

【部会長】 ちょっと前後しますけれども、きょうの評価のことに関しての手続的な面ですが、最初にわからなかったのは、総合評価と平成 22 年度の評価をやるということなのですが、23 年度の評価というのはどうなるのですか。やらないのですか、やるのですか。

【事務局】 23 年度は、現在、実施中なので、今回の総合評価では、やらないです。

【部会長】 やらない。で、総合評価はあくまでも 22 年度評価というのは 22 年度の事

業についてですね。総合評価、現在、今日までのものも含めた評価が総合評価だという位置づけになるわけですね。

【事務局】 はい。

【部会長】 で、23年度はやらないということで。

【事務局】 今回の評価では、実施しません。総合評価の最終年度分は、指定管理者が、変更にならなかったら、次年度、年度評価としては、実施します。

【部会長】 はい、わかりました。

それを踏まえて、各委員にこの評価シートを用いてS・A・Bの評価をそれぞれ記入して提出するという手続になっているようなのですが、総合評価シートだけで22年度の評価については別途シートを提出するということではない。

【事務局】 はい、ないです。

この空白の総合評価シートが配られているかと思うのですが、それに記入していただければ結構です。記入用で。

【部会長】 それは、言ってみれば22年度評価も兼ねているというような意味合いで。

【事務局】 そうですね。はい。

【部会長】 はい。わかりました。

では、ちょっと手続的なことでわからなかったのですが、またもとへ戻って、評価をする上でのご報告いただいたことについての内容面でご質問があれば。

【委 員】 よろしいですか。

【部会長】 はい。

【委 員】 この事業のいろいろ資料を読ませていただくと、対象者は主に創業者、社長個人と、それとパソコンを利用するような支援、それで社長を支えるような人たちの育成というようなところがかなり重きを置いた事業ですね。人の数字を見ると、どのくらいかわからないですが、五、六割そうかなと思うのですが、パソコンを利用するという意味で、ここの場所、立地的な有利さとか、施設もきれいですし、パソコンの整備もできているし、無料だしと、いろいろアンケート調査の結果を読んでいると有利な点があるのですが、今後の方向性として、足らない何らかの形での、今までとは違うような方向性というのは出ているのですか。

そういうところが、この8月に次の評価がありますね。そういうとき、そういう問題が一番大きなテーマになったらいいなと私は個人的に思います。こういう支援事業というのは大変ありがたいことで、力を特に市・県とかいうところはやっていただきたいと思っているので、そういう立場からどんな、今までこの19年から先ほど4年間やられてきて、今後の展開の方向として、今までのことはもちろんやっていくのだけれども、今まで以上に何か重点を置くような方法というのは何かあるのですか。

いろいろなことを、例えば県でその優秀企業に資金を提供する、無償で、返却しないとか、いろいろなことをやられていると思うのですが、それはよくご存じだと思うのですが、何かこの立場でどんなことが考えられているのか、運営委員さん皆さんはどういうふうに考えているか。

【部会長】 はい。

**【事務局】** まず、創業支援施設である、インキュベート施設に入居できる業種は特にこだわっておりません。

入居に当たっては、その事業可能性評価委員会という外部委員会で、審査をして入居の適否を判断するということをやっているのですが、実際に、河合委員のおっしゃられたように、応募、入居申請をしてくる企業はかなりあります。それで、事業可能性評価委員会で評価して、入居に当たって「否」ではなく「適」という評価を受けながらも入っていけない企業が幾つか実際に出ております。

受かって合格しながらもインキュベート室に入れないということは数が足りない、足りないということは市外に出ていってしまっているということで、千葉市の経済を支えるというのは、事業所の数が一番もとになる数字だというふうに思いますので、それをどうにか千葉に引きとめるということを考える必要があります。千葉市で持っているインキュベート施設は32室なのですが、それをもう少し増やせば、市外に流出していく優秀なベンチャー企業が千葉市にとどまってもらえるのではないかとすることは考えたいところです。

それと、実際になぜ申請が多いかという話ですが、インキュベーションマネジャーという専門のコーチングスタッフが今2人います。また、財団には全部で7人のマネジャーがおりますので、経営に関する人ですとか、金融に関する人もおりますので、それぞれ入居者の発展段階に応じて、抱える課題に適切に対応するようにしております。

今、河合先生の言った資金については、市の制度融資というのがありまして、これは制度利用者に利子補給をするというのですが、入居者については利子補給率がちょっと有利になっています。

**【事務局】** 2%補給しています。

**【事務局】** 千葉市には差し上げていくお金、返さなくていいお金というのはないのですが、県内には先生がおっしゃったように幾つかありまして、例えば、ひまわりベンチャー育成基金みたいなものがあるのですが、そういうようないろいろな基金の募集の時期ですとか、その基金に応募するに当たってのプレゼンテーション用の資料の作成についてのアドバイスなどもインキュベーションマネジャーがしておりますので、ポイントを突いた資料の作成など、資金調達の支援をしており、入居をするとそういうようなメリットがあると考えられます。

**【委員】** はい。

**【部会長】** ちょっとこの後、支援センターの見学が予定されているということなのですが、それでも、それで、行けばよくわかるのかもしれませんが、インキュベート室に関して私が質問させてもらいたいのですが、そのスペース的なものの数と60施設ということとは……。60スペースがあるということなのですか、それともスペースはそんなにないのだけれども入れかわりというか、共用で使って60が今のキャパという受け入れ態勢。どういう、この60というのはどこから出てくるのですか。

**【事務局】** 全部で32室あります。まず本館14階に、14室あります。さらに、1部屋をパーティションで区切って4人が入れるようになっております。ですから、4室分というふうに数えました。それとあと、富士見の分館のほうに店舗が6、ビジネス型が8室で

すので、全部で 32 室になります。

それでよろしいのですか。

【委 員】 ええ。スペースとしては 32 室というか、32 企業を受け入れている。それが 60 件というのは、これは年度を加算していくと 60 件になったということなのですか。

【事務局】 入居に関しましては、1 企業につきまして 1 年が原則なのですが、最長 3 年までということで、平成 19 年度にオープンしまして 3 年経過していますので、最初に入ったところはもう既に全部出ていってしまっています。入れかわりがあるということで、60 件の許可を今まで合計でしておりますということになります。

【委 員】 というと、60 件のうち、もう既に卒業という表現ですけれども、なさっているのもいれば、現在も 1 年目、あるいは 2 年目、3 年目を迎えている入居企業もあると、そういうことですか。

【事務局】 はい。そのとおりでございます。

【委 員】 はい。では、先ほどの卒業後の企業の約 8 割がというのは、卒業なされた企業というのは幾つあるのですか。

【事務局】 産業振興財団ができた年以降、産業振興財団としての支援数ですが、全部で 106 社。

【委 員】 入居を許可した件数が。

【事務局】 ええ。

【委 員】 では、ここにある 60 件というのを許可したというのは、これは平成 19 年度以降。

【事務局】 19 年以降の許可した企業の数ということです。

【委 員】 はい。で、その最初の 100 幾つでもいいし、60 を母体にしてもいいのですが、その卒業なされた企業というのは幾つあるのですか。

【事務局】 卒業後の企業で残っているものと、そういう意味ですか。

【委 員】 いや、卒業していたら、もう残らないでしょう。

入居なされたのは 60 にカウントするのか、それとも開始以来の 100 幾つでカウントするのかは別として、卒業なされた企業は幾つあるのかというふうに。

【事務局】 はい。施設の卒業企業数で言うと 58 社。

【委 員】 58 社。そのうちの 8 割が市内に定着していると。で、残念ながら、準備はしているけれども上場企業は今のところないと、そういうことですね。

【事務局】 はい。

【委 員】 わかりました。

これは貸借対照表というのが一応資料として、説明の中では触れられていなかったのですが、全予算というか、全支出でもいいのですが、一番多くを費やす部門というのは、どういうことになるのですか。

【事務局】 今大原委員のおっしゃられたのは、ビジネス支援センターの経費の中で、支援センターとして行っている事業の一番ウェートを占めている事業という、そういうお話でよろしいですね。

【委 員】 そう、そういうような、ざっくりと説明していただければと思います。

**【事務局】** はい。一番大きいのは、ビジネスインキュベート施設、いわゆる創業支援事業や経営・技術事業などの、ここの建物を活用して産業支援を行っている事業などが大きいです。さらに言えば、管理費などよりも人件費のほうが大きくなっております。

ですから、ビジネス支援センター事業としては、施設管理、部屋の貸し出し業務、これから見ていただくこの部屋だとか、そういうような施設の貸し出し業務よりも、産業支援のほうにウェートが高いという、そういうことになっております。

**【委 員】** その会計というか、収支の関係でついでに評価のところの最後のところで、一覧表の最後で、「利用料収入が計画額を 26.8% 上回る」ということなのですけども、具体的に利用料収入は、何を利用したときに、どういってお金を利用者から払われているというか、どういう……。イメージとしてわからないので。

**【事務局】** この建物に貸し出し施設と言われている会議室だとか、商談室があるのですが、これらについては利用料金制度を導入しておりまして、各時間単位ごとに利用料金が決まっておりまして、それらの部屋を使った人たちから徴収した利用料金のことです。

全体の予算からすると、そういうような利用料金収入と市からの委託料を足したもので事業をやっているということですので、利用料金収入が増えれば、その分市からの管理委託料を下げるができるということです。

**【委 員】** 利用料金というのは、具体的に言うと、つまり部屋代というようなものが主だったものということですか。講座を開いたり、有料でというようなものはないのですか。

**【事務局】** 講座については、有料のものと無料のものがありまして、それについても収入という形でカウントはさせてもらっています。

**【委 員】** 部屋代以外にも、そういう受講料みたいな収入もあると。

**【事務局】** はい。

**【部会長】** はい。

ほかに委員の方でどなたか質問はございますか。はい、どうぞ。

**【委 員】** それでは、一覧表のところの数字についてですが、2 ページの上にある、利用者アンケート実施状況の平成 22 年度を見ると、配布件数が前の年度に比べて少ないところがあります。例えば「相談窓口」が 21 年度で 264 であるに対して、22 年度が 86 に減っており、また、「講座・研修等」のところも 21 年度に比べて、22 年度は、半分くらいに配布件数が減っています。その理由がおわかりになればお願いします。

**【委 員】** 配布数はあまり重要視していないのですか。

**【事務局】** いや、これはそんなことはなくて、事業計画、市の管理基準でもモニタリングというのは重要項目として挙げていますので。

**【委 員】** とすると、今、先生がおっしゃったように、努力の問題なのかもしれませんが、この配布数が大幅に減っているというのは、配布というのは回収数というのはそれなりにあってもいいのでしょうかけれども、配布数となるとこちらの、いわゆる管理する側の努力の問題というふうに普通は認識してしまうのですが。

**【事務局】** 特に「相談窓口」、「貸出施設」についての数が減ってしまっています。ただ「貸出施設」の利用者に対して、これは間違いなく紙を渡して書いてくださいと、帰り

にかぎと一緒に置いていってくださいということはやっているのですが、結果としてこういうような形になってしまっています。

【事務局】 すみません。ちょっと補足をさせていただきますと、平成 22 年度に関しましては 3 月 11 日に大きな地震がございましたことから、以降、貸出施設の貸し出しをストップしたりとか、講座の中止とかいう要素がございましたので、おそらくそれで 10%ほどは減っているかと思います。

【委 員】 例えば「センター貸出施設」での配布数を見て、平成 20 年度だと 1,920、22 年度は 10%引いたとしても 711 は、全然けた違いに少ないのですが、原因は何なのかというところあたりは。

【事務局】 そこはリピーターの方が多いということもございまして、前回答えたからというような回答も非常に多くいただいている部分もございしますので、その部分で減っていることはあろうかと思われます。

【委 員】 リピーターには配布しない。だから配布数は……。

【事務局】 配布をしないというよりは、渡した時点で「ああ、前回答えているから」ということで、返されてしまうというようなことがままあるようでございます。

【委 員】 逆に言えば、リピーターがこれだけ多いのだという意味にもなるわけですね。

【事務局】 そうですね。はい。

【部会長】 はい。

【委 員】 あと、すみません。もう 1 ついいですか。

少し興味があるので伺います。一覧表の 6 ページの「相談件数の推移」というところですが、「その他」の数字がかなり増えてきて、「電話相談」の数字よりも多くなっています。「その他」というのは、具体的にどのような相談の仕方ですか。

【事務局】 すみません。

【部会長】 はい、どうぞ。

【事務局】 1 例といたしましては、ここの施設のインキュベート施設入居者からのインキュベーションマネジャーに対する相談などが一番比率としては多いです。

【委 員】 つまりどうなのですか。相談目的での相談ではなくて、やっているうちにそばにいる人に聞くという相談、平たく言えば。

【事務局】 場合によっては窓口相談に分類してもいいのかもしれませんが、インキュベート施設入居者がインキュベーションマネジャーに対してご相談をいただくというようなこと、入居者が常駐しているマネジャーに対して相談を持ちかけるという形での相談ということになってきます。

【委 員】 それは、その他のうちの大半、それとも一部。

【事務局】 大半です。

【委 員】 わかりました。ありがとうございました。

【委 員】 ちょっとよろしいですか。

【部会長】 はい。

【委 員】 稼働率とありますね。こういう施設の部屋の稼働率のことだと思うのです

が、アンケート調査をいろいろ読んでみると、稼働率というのはすごくちょっと私の常識とは反するかなり高い数字が出ているのです。どうしてかなと見ていったら、稼働率というのは稼働できる日数と、それに対する稼働件数の割合で、つまり1日の1時間でも使えば、そこは毎日続けると100%になるような表示の仕方だと思うのですけれども、それでよろしいですね。

**【事務局】** はい。

**【委 員】** そうすると、また印象が違ってくるのだと思うのですけれども、見せ方としてきれいな数字になっているということだろうと思うのですけれども、そこに対して注文をつけているわけではないので、むしろその稼働率を上げる方法を考えたいと思ったときに、この近くのこういう施設がないだろうと思うのですが、やはり使えない条件、いろいろ規制というか、こういう人は使えないとか、こういう条件の人でないと使えないとかいうのがかなりあるのかなと。それとも金額が高いのか、その辺は市のほうとしてはどういうふうにお考えなのかなと。稼働率を高めると。

**【事務局】** 周辺には、ビジネス支援センターの会議室レベルの施設が少ないものと考えられます。

**【委 員】** というふうな考え方として見たときに、あまりにも高過ぎる数字なので、いや、実際おかしいなと思って見たら、やはりそうなっているので、それはいいとしてもね。どんどん稼働率を上げる方法というのは、いろいろ条件があると思うのです。

**【事務局】** 今、7割、8割だという稼働率を説明したのは、ビジネス支援センターの会議室の施設平均でお答えしました。施設の中には、例えばパソコン研修室とか、これから見ていただく特別会議室などがあるのですが、例えばパソコン研修室の稼働率は3割くらいです。特別会議室は、5割をちょっと切っています。パソコン研修室は机が教室形式に並んでいて、上にパソコンが置いてあるのです。一言で言えば需要がないから使われていないということになるのかもしれませんが、設置管理条例からするとパソコン研修はできるようなことになっておりますので、パソコン研修室を取りやめるということではなくて、例えばパソコンを一時片づけることができれば、教室形式のスタイルで使うということもできますので、そういうようなことを研究したらどうかとか、特別会議室についてもかなり設備がよくてきちんとした室ですので、使い方を研究すればもう少し稼働率が上がるのではないかという余地はあります。

ほかのこの周りの建物の会議室がどうかというと、おそらくこの周りは県とか国の合同庁舎もありますし、きつきつでなかなか大きな会議は開けない。それで近くて新しい建物があるから、こちらにということで回ってきている可能性もあります。

ということで、全体的には7割、8割の稼働率をそれ以上上げることはできないかという、まだ改善の余地があるということで、上げるための工夫はそういうような低い施設の稼働率に注目しながら対処していきたいと思います。

**【委 員】** ちょっとアンケートを見ていると、パソコンの使用料が無料だと書いてあって、その使い勝手がいい、教室が無料かどうかは知りませんが。要望者としてはパソコンを教えてほしいと、いろいろなソフトウェアがあると思うのですけれども、そういう要望が高いことに対してはあまり積極的にはやられていないというふうに理解してい

いのですか。

【事務局】 いや、パソコン研修で申し込んでくれば、パソコン研修で使えるようになっています。

【委員】 そうすると、パソコン研修のバラエティをもっと広げるとか、講師の人のやり方を変えるとか、講師をかえるとか、いろいろあるかと思うのですが、逆にパソコンの要望は強いでしょう。そうでもないのですか。こういうパソコンをやってほしいとか。

【事務局】 そうですね。財団としてパソコン研修の講座を企画する際には、要望はかなり反映しており、基本ソフトの使い方から応用編まで組み合わせながらやったりしています。それだけではなくて、あとは企業からの申し込みもあります。自分たちが社員向けの講座をやるので、これは会議室はみな有料ですから、有料で借りて、社内の人間が講師でやるのか、ちょっとわかりませんが、そういうようなことについては、本来のパソコン室としての本来目的の使用のために使ってもらう。

ただ、申し込みがなくて空いているのであれば、パソコンをどかしてでも稼働率を上げるやり方があるのではないかなということで、先ほどそういうことを研究していきたいというふうに説明させていただきました。

【委員】 ですね。いろいろな人がプレゼンテーションをしたい、そのパソコンの使い方を習いたいとかいう要望は多いというふうに聞いていますけれども、そういう講座というのはありますか。

【事務局】 パワーポイントを使ったりとか、いろいろなメニューはやっております。去年も1つの事例として高齢者向けのメールの研修がやりたいというケースがありました。セキュリティ上の問題からメールを実際に送ったりする実体験ができないように実はなっていて、それができるようになるといいのだけれどもねという要望がありましたが、産業振興財団のセキュリティ担当といろいろやり取りはしたのですが、それをやると、資金融資や経営相談などの個人情報がたくさんあるので、なかなかやりにくい部分があるというように聞いて、実際に送受信の体験は受講生同士でもできないのだけれども、疑似体験ができるようなやり方を工夫してできるようになりましたということは改善案として聞いております。

【委員】 そうですか。

【事務局】 はい。

【委員】 ここは、個人の人も講座を打って、来てくれるということは構わないのですか。

【事務局】 問題はありません。確かに、今パソコンというと、パワーポイントなど、プレゼン用とか、メールというのが、基本ソフトの使い方よりニーズが高いとは思いますが、すけれども。

【委員】 関連ですけれども。

ほかの利用施設の稼働率が、今先生がおっしゃっているようにずっとよくて、この特別会議室とパソコン研修室というので率が下がっているという印象が、表の中では出てしまうのですけれども、今、課長さんが話をされたとおり、いろいろな点もあろうかと思うけれども、今委員さんの言われたことでいろいろな工夫をして、施設のあり方と言ってパソ

コンを備えつけてしまったものをどうするかというと、またこれはいろいろな問題、それからセキュリティの問題、いろいろあるので、逆に言うと一人でパソコンを押さえたいといった場合には、もう相談員、そういう方がいるので、そちらのほうで 10 になってしまっていて、大々的な目標などを、やる方針を大々的に PR して集めてやるとか、そういう特殊なやり方、それからまた企業等も誘致をお願いしたりして、立地条件はいいわけですから、もっと努力していくと、もっといい施設になるのではないかと思いますので、ちょっと要望しておきます。

【部会長】 ほかに。 はい、どうぞ。

【委 員】 一番初めの産業振興財団のご説明をいただいたところの、これですか。この一番初めのページの組織のところなのですが、派遣職員が 7 名が平成 23 年度末で引き揚げ予定ということなのですが、この 7 名の人数についてはどのような補充と言いますか、どのようなことで対処していく予定なのでしょうか。丸々 7 名減になってしまうのか、7 名の新たなプロパー職員を採用する予定なのか、この辺の方針が出ているのでしょうか。

【事務局】 当初、「千葉市外郭団体経営見直し指針（改定版）」の中で、平成 24 年度末までにということで、市の派遣職員の引き揚げということは言われておりましたが、去年の段階で外郭団体からのプロパー職員の前倒し採用を行った経緯があります。言い方をかえると、そのかわり、平成 23 年度末に市の派遣職員 7 人を引き揚げますが、その引き継ぎ期間として 1 年間前倒しとして採用することができているわけです。具体的に 4 人分が今前倒しの採用分ということですが、あと 3 人足りない分については職員の減というのはなく、プロパー職員の採用ができればよいと考えています。いわゆるサービスの低下につながらないようなことを考えていきたいと思いますが、これは市の外郭団体で、やはりそこは市のかかわりもあるので、協議はこれからしていくようになると思いますが、一応、引き揚げたまま終わりということではなくて、補充はしなければいけないというふうに考えております。

【委 員】 はい、結構です。

【委 員】 もう 1 ついいですか。

【部会長】 はい、どうぞ。

【委 員】 今に関連してなのですけれども、もう 1 つはマネジャーについて、公募で 1 人採用したということで書かれているのですが、これはいいことだと思うのです。そして、ほかにマネジャー相談員というのが、人数的にはマネジャーとして 9 人いるわけなのですが、そういう人たちはどういう形で採用しているのですか。

【事務局】 当初からいたマネジャーさんたちは原則 3 年という形でお願いして来てもらっている人もおります。今後は公募という形をとってできるだけ財団事業にふさわしい、一番適したマネジャーを探していくことになると思います。

技術ですとか、経営全般ですとか、マーケティングですとか、経営の総合に関する話だとか、インキュベーションマネジャー以外でもそういうような特殊性を持った各分野からできるだけ幅広くということでは考えていく必要があります。

【委 員】 そうすることで支障がなければいいのですけれども、どんどん積極的にマ

ネジャーがやはり一般職員よりも活躍してもらわなければいけない事業だと思うので、その辺を考えてみたらどうかなと思います。

**【部会長】** ほかにございませんようだと、先へ進めさせてもらいますが、いかがですか。

では、この委員会の評価作業に向けてということで手順ですけれども、先ほど確認したとおり、総合評価と平成 22 年度評価があるのですけれども、各人においてこの総合評価シートを作成して提出すると。事務局で作成された案を参考にとということで、資料 2 です。ここに評価がそれぞれ A・S・B というようなものがありますけれども、これを参考に、さらに評価の理由欄をご記入いただければ、その記入もお願いします。これを書き終わった方は合い図していただければ、事務局で集めて、それで全員の集計をする。その間は一応休憩というような手順になるということなので、評価シートの作成に入っていただけますでしょうか。お願いします。

**【委 員】** 基準が出ていると、これを変更するというのは非常に難しいですね。この 1 つ、市の評価が出ていますね。

**【部会長】** ええ。まあ、あくまでも参考にして。

**【委 員】** そうですね。ただ、これ以上の我々がここへ来ているわけですから、日常的に業務をやっている市の職員の方と、我々みたいに 1 時間話を聞いたものと、どちらかというと、非常に情報に差がありますね。ですから、もちろんそれはそれでいいのでしょうけれども、考え方としては、なかなかこれを覆すというのは非常に難しいなという印象を持ちました。

**【部会長】** はい。それは皆さん同感だと思うのですけれども、限られた時間で評価というゴールに結びつくために、それはもう「イロハのイ」かもしれませんけれども、評価というのは対象事実を正確に把握して、それを評価基準に当てはめる作業で評価という結論が出るのでしょうか、残念ながら評価対象、事実の把握をするだけでも相当な時間は必要だし、それに当てはめる評価基準というの、果たして皆さん持ち合わせているのか、あるいはどういう基準で評価をすればいいのかということについて、大いに議論もしなければいけないのかとも当然思います。思いますけれども、この委員会がこういうような形で短時間の中で委員会としての評価を下すということで事務局のほうもいろいろ考えていただいた結果、この評価シートに各人が記入して提出し、それを集計する形でやるということのようですので、そのやり方に従うというか、やむを得ないところではないかと思います。

それですので、評価シート作成・提出の作業に移りたいと思いますので、よろしくお願いします。

( 休 憩 )

**【部会長】** 若干時間はまだ 1 分少々ありますけれども、集計が終わったようですので、次に移らせていただき、再開するということで、事務局のほうで結果について説明をお願いいたします。

**【事務局】** 結果はお手元に配付させていただきましたが、評価につきましては、ほぼ皆さん事務局案と同じでございます、総合評価は A という結果になっております。

それで、評価の理由につきましても、ほぼ事務局案のとおりということです。それから、一番下の次期指定管理者の選定に向けての意見というところなのですが、こちらにつきましては資料1の平成22年度の評価シートの3ページ目の一番下に22年度選定評価の意見案として、3行目に「稼働率を上げるべく早急に対応を検討する必要がある」という表現がございます。それで、先ほど来、委員の皆様からも稼働率を上げるようにというご意見もございましたので、今、評価していただきました総合評価シートの一番下、「(2)次期指定管理者の選定に向けての意見」の中に、まず3行目の終わり、「特に創業者支援業務における個別要望に応えられる体制整備を望む」という一言と、あと、その次、「指標数値の引き上げを検討のうえ、稼働率の向上を目指し」という、この1文を入れて意見案とさせていただきますと思うのですが、事務局からの説明は以上です。

**【部会長】** ということで、集計されたもの及び意見についての事務局案というのが示されたわけですが、これについての各委員のご意見がございましたら、お伺いいたします。

次回委員会が、今度はまたこの選定作業が予定されているわけですね。公募ではない事業ということですので、もうまさにこの(2)の「次期指定管理者の選定に向けての意見」というのがそのとおり一体性というか、継続性があるとすれば、この意見が次回の委員会のベースにもなるかと思いますが、この部分について何かご意見がございましたら、先ほど少々お話が出ていたようですね。

**【委員】** ええ。いや、まさにここに載せていただいて、8月1日ですか、次のときにそれに対する皆さん、担当の方の意見をよく練ってきていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【部会長】** 初めてこの評価作業に携わって感じたのですが、評価基準というのが事業計画をベースに、S評価をいただくのはこれを越えていると、A評価はほぼ計画どおりの実績でした、Bはそこまで達しませんでしたという3段階に分かれるような気がするのです。そこで、この次期選定に向けての意見というのは、事業計画レベルはそのままでもよろしいけれども、もっとクリアというか、上に向けて頑張るなさいというのがいいのか、事業計画自体をかさ上げして、それを達成するように頑張るなさいというふうなおしりのたたき方がいいのか。目標設定の仕方が、評価に影響すると思うのですが、事業計画は従前どおりで同じで、それを少しでも高くクリアするように頑張るなさいというふうなものでいいのか、事業計画自体をかさ上げというふうなほうに持っていったほうがいいのか。大きくそこらあたりが評価にかかわるところで、目標設定を高くすれば、評価の段階で達しませんでしたということにもなる可能性も多くなるわけでしょうけれども。

その点、もし事務局さんでお答えいただけるとすれば、その事業計画なるものは、今まではどうなのですか。大体もう同じレベル、それとも際立ってというか、その年その年で事業計画というのは違ってくるのですか。

**【事務局】** 評価の仕方について、今大原部会長のおっしゃったところからすれば、事業計画をそのままにというよりもかさ上げに近いような見直しが必要ではないかというふうに考えます。

そうすると、成果のクリアの仕方についての話が当然出るのですが、先ほどから出ていた成果指標は、千葉市と財団との基本協定の中に書かれておりまして、基本協定を新たに

結ぶときに、成果指標についても基準や、指標自体を見直すことをやっていくことを考えていきたいと思っています。

**【部会長】** 参考までに、今回のこの選定に向けての作業のときには、この事業計画なるものは事前に出るのですか。それとも事業計画は一切出ないままの選定になるのですか。この事業計画というのはどの段階で。

**【事務局】** 事前にお送りする予定です。

**【部会長】** わかりました。

ほかに、この集計についてのご意見がございましたら、伺います。

**【委 員】** よろしいですか。

**【部会長】** はい。

**【委 員】** 管理料の計算根拠で、ここに5年分の計画が出ていますね。それとは別に、各個別で翌年度の指定管理者と市が契約して、それぞれ来年はこれくらいの支出の見込みで行くというのが出ていているというふうに理解しているのですけれども、要するに、今後この8月1日に出てくるものは、来年、平成24年度から5年間の計画が出てくると思うのですが、それは今ある最善の見込みを出してくるのだろうと思います。この前の分がかなり著しくその実績と乖離した状態の支出の見込みで、予測額で計上されていたので、その辺はどうしてかなと思っていて、ちょっと担当者にお聞きしたのですけれども、それはいいとして、今後のあれはかなり厳しい、大原委員からも指摘がありましたように、厳しい経営予測が出てくるものだとしてよろしいのですね。今後の5年間については。

**【事務局】** はい。

**【委 員】** よろしく願いいたします。

**【部会長】** ほかにございませんでしょうか。

それでは、結論部分ですけれども、今、事務局の説明もいただいた、この集計後の内容、意見について、事務局の案のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【部会長】** はい。では、この意見を参考に管理運営の基準の見直しをしていただきたいと思います。

それで、きょうの議事は終了するというので、事務局、よろしいのですか。

**【事務局】** ありがとうございます。

では、今後の予定ですが、今委員にお話ししていただいたように、今出た意見を参考に管理運営の基準を見直ししたものを指定する団体に提示し、これに基づいた「事業計画書」の作成を依頼してまいります。

第2回の選定評価委員会では、提出された「事業計画書」と管理運営の基準との適合状況を中心に委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

第2回の選定評価委員会は8月1日14時から、中央コミュニティセンター、市役所の前の去年開催した場所ですが、千鳥・海鷗で開催をいたします。「事業計画書」、「管理運営の基準」に関しましては、事前に郵送でお届けする予定です。

また、本日の議事録ですが、案ができ上がりましたら、前年度同様、各委員さんにごらんいただき、その後、部会長の大原先生にご承認いただいたものを最終の確定版とさせて

いただきたいと思います。

以上です。

**【事務局】** それでは、以上をもちまして、平成 23 年度の第 1 回経済農政局指定管理者選定評価委員会の産業部会を終了いたします。

この後、ビジネス支援センターの視察をしていただきたいと思います。休憩はとらなくても大丈夫でしょうか。では、すぐに視察ということでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。どうもお疲れさまでした。

—— 了 ——